

ファーストライト（創業支援融資）

令和4年8月10日現在

商品名	●ファーストライト（創業支援融資）
ご利用いただける方	<p>〈次の条件を全て満たす方〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次の①又は②に該当すること <ul style="list-style-type: none"> ①当金庫の会員となれる法人または個人事業主 当金庫の地区内（神奈川県横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡葉山町、鎌倉市、横浜市、川崎市、大和市、座間市、綾瀬市、藤沢市、相模原市（緑区小淵、佐野川、澤井、名倉、日連、牧野、吉野を除く）、高座郡寒川町、海老名市、茅ヶ崎市、平塚市、足柄上郡中井町、中郡大磯町、中郡二宮町、小田原市、厚木市、伊勢原市、東京都町田市及び大田区）に本店または支店を有する法人または事業を営む個人事業主 ②以下の(1)を満たす当金庫の会員となれる方 <ul style="list-style-type: none"> (1)当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ●開業してから5年未満の事業者。もしくは1か月以内に個人事業または2か月以内に法人事業を開業する予定の方 ●日本政策金融公庫からの融資を受けられる方 ●信用保証協会の保証を受けられる方 ●税金の滞納がない方
お使いみち	●運転資金・設備資金
ご融資金額	●50百万円以内 協調合算
ご利用期間	●1年超10年以内（元金据置期間含む）
ご利用利率	<ul style="list-style-type: none"> ●変動金利（当金庫新短期融資最優遇貸出金利・即連動） 基準金利は当金庫新短期最優遇貸出金利とし、基準金利の変更の都度、基準金利の変動幅と同一でその適用利率を変更します ●固定金利（ご返済中に金利の変更はありません）
ご返済方法	●毎月元金均等返済
担保	●原則不要
保証人	●「経営者保証に関するガイドライン」の主旨を鑑み総合的に判断させていただきます。
保証会社	●神奈川県信用保証協会、横浜市信用保証協会、川崎市信用保証協会
保証料	●2.2%以内
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ●手数料（消費税込み） 新規貸付手数料 1件につき 2,200円 （但し新規利用取引される場合は別途11,000円が必要です） 条件変更手数料 期限延長 1件につき 11,000円 期限延長以外 1件につき 5,500円
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●お申込みに際しては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●現在のご融資利率やご返済の試算については当金庫の本支店窓口にお問い合わせください。 ●日本政策金融公庫との協調融資になります。当金庫単独で融資を行う場合は本商品をご利用できません。 ●日本政策金融公庫への融資申し込みは、日本政策金融公庫の窓口へ直接お申し込み頂くようお願いいたします。